

住まいに関する支援制度一覧

市町村名:みどり市

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
リフォーム資金	助成	<a href="#">みどり市住環境改修補助</a>	・一般住宅の改修・改築・修繕にかかる工事費の一部を補助。 ・工事費の1/10 上限10万円	・市内在住者 ・対象建物を所有し、生活している ・税金の滞納がない ・市内に事務所をおく業者で施工	10万円	—	—	工事着手前		建設課	0277-76-1904	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1584345616017/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1584345616017/index.html</a>	
リフォーム資金 (高齢者住宅改修費助成事業等)	助成	<a href="#">みどり市高齢者住宅改修補助事業</a>	高齢者の身体機能等から必要となるバリアフリー化を行う場合、対象工事費60万円を限度額とし、工事費の6分の5を予算の範囲内で補助します。介護保険の認定者は、介護保険の住宅改修を優先し、不足分を対象	・65歳以上の高齢者のみの世帯で前年所得非課税の世帯 ・要介護2以上の高齢者がいる世帯で生計中心者の前年所得税が8万円以下の世帯	50万円	—	—	工事着手前		介護高齢課	0277-76-0974	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/100000001978/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/100000001978/index.html</a>	
リフォーム資金 (重度身体障害者(児)住宅改修費助成制度等)	助成	<a href="#">○重度身体障害者(児)住宅改修費補助事業</a> <a href="#">○日常生活用具給付事業住宅改修(居宅生活動作補助用具)</a>	○玄関・台所・浴室・トイレなどを改修するための費用を補助する。補助基本額を60万円とし、補助限度額は、改造に要する経費に6分の5を乗じた額とする。補助する額は、改造に要する経費に6分の5を乗じて得た額と、補助限度額とを比較して少ない方の額とする(ただし、1,000円未満の端数は切り捨てるものとする)。原則として障害者1人につき1回のみ。なお、新築・増築については対象とならない。  ○障害者の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うものの、購入費又は改修工事費を給付する。基準額は20万円で、世帯の課税状況に応じて自己負担が生じる。	○①～④のすべてに該当する者 ①市内に居住している者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③下肢又は体幹の障害者で1・2級、下肢又は体幹の重複障害者で1・2級、視覚障害者で1級、上肢の障害者で1・2級の者(ただし、それぞれの上肢に4級以上の障害のある者) ④市町村民税所得割額16万円未満の世帯に属する者  ○下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する者であって障害等級3級以上の者(ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障害2級以上の者及び知的障害者更生相談所において知的障害者として判定されて障害の程度が重度又は最重度である者(排便後の処理が困難な者に限る))	○50万円 ○20万円	—	—	工事着手前		社会福祉課	0277-76-0975	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/100000001996/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/100000001996/index.html</a>	
合併処理浄化槽設置費	助成	<a href="#">みどり市浄化槽設置整備補助金</a>	専用住宅に合併浄化槽を設置する費用を補助(公共下水道事業認可区域、農業集落排水区域は除きます)補助額:5人槽24万円、7人槽30.6万円、10人槽40.8万円	処理対象人員10人槽以下の合併浄化槽の設置		—	—	工事着手前		都市計画課	0277-76-1903	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1460527766567/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1460527766567/index.html</a>	
新エネルギー設置費	助成	<a href="#">みどり市住宅用新エネルギーシステム設置補助金</a>	太陽光発電システム:最大出力1kwあたり3万円で上限5万円。 リチウムイオン蓄電池:1基当たり15万円。 太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電池同時設置の場合、補助金額に一律5万円加算。 木質ペレットストーブ:本体等購入費及び設置工事の2分の1(上限15万円)。 薪ストーブ:本体等購入費及び設置工事の2分の1(上限15万円)。	・住宅の用に供する床面積が延べ床面積の2分の1以上である方。 ・市税を滞納していない方。 ・補助は同一年度1世帯につき1回限りとし、過去に同様のシステムに係る補助を受けていない方。		—	—	工事着手前		生活環境課	0277-76-0962	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1554091627081/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1554091627081/index.html</a>	
生ごみ処理機設置費	助成	<a href="#">みどり市生ごみ減量化対策補助</a>	生ごみ処理槽・・・購入価格の2分の1以内 (1世帯当たり2基まで、1基当たり限度額4千円)  生ごみ処理容器・・・購入価格の2分の1以内 (1世帯当たり2基まで、1基当たり限度額2千円)ただし発酵用資材のみ購入した場合は、補助金の対象外  生ごみ処理機器・・・購入価格の2分の1以内 (1世帯当たり1基まで、1基当たり限度額3万円)  ※購入価格は消費税を除く	市内に住所を有し、申請者および同一世帯全員が市税を滞納していない市民		—	—	工事着手前		生活環境課	0277-76-0962	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1000000002018/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1000000002018/index.html</a>	
耐震改修費	助成	<a href="#">みどり市木造住宅耐震改修事業</a>	昭和56年5月31日以前建築の木造一戸建て住宅又は併用住宅に対する耐震改修費用の1/3(上限60万円) ※併用住宅の場合、住居部分の面積が延べ面積の2分の1以上	耐震診断の結果、構造耐震指標が1.0未満の住宅又は併用住宅	60万円	—	—	工事着手前	先着1件	建築指導課	0277-76-2189	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1403591693360/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1403591693360/index.html</a>	
公共下水道接続費	助成	<a href="#">みどり市公共下水道接続促進補助金</a>	・既存のくみ取り槽や浄化槽から公共下水道に接続する工事費用を補助(新築、建て替え、官公署は除く) ・補助額:上限5万円	・公共下水道排水設備等工事計画確認申請書を提出されている方 ・市税及び公共下水道受益者負担金並びに分担金を滞納していない方	5万円	—	—	工事着手前		都市計画課	0277-76-1903	<a href="https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1553846456075/index.html">https://www.city.midori.gunma.jp/www/contents/1553846456075/index.html</a>	